

住んでいない・使っていない“物件”を 空き家バンクに登録しませんか？

住む人がいなく、今は使っていない空き家があるけれど今後は利活用をしていきたい、と考えている物件を「杉戸町空き家バンク」に登録してみませんか。

杉戸町空き家バンクでは、空き家情報を「全国版空き家バンク」(at home(アットホーム)版 杉戸町空き家バンクサイト)に公開することができるため、空き家バンク内の物件の利用を望む方に広く情報を提供することができます。

空き家バンクの登録は、杉戸町空き家バンク登録申込書等の書類を提出していただいたあと、宅地建物取引業者が調査・交渉・売買・賃貸借の媒介業務を取り扱います。

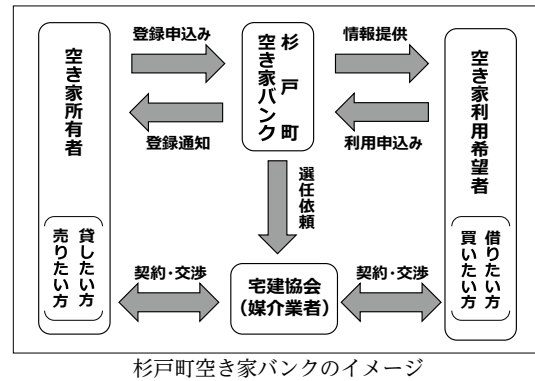
登録有効期間は、登録の日から起算して2年間です(延長あり)。

※物件の状態等によっては登録できない場合があります。

※掲載された物件の賃貸・売買をお約束するものではありません。

※契約成立時には、宅地建物取引業法の規定に基づく媒介手数料が発生します。

申込・問合せ くらし安全課 交通・防犯担当
内線284



令和4年度 市町村交通災害共済会員を募集します

交通災害共済とは、皆さんが会費を出し合って、交通事故により負傷した会員の方に見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

現在加入している方は、令和4年3月31日(木)で期間満了となります。引き続き加入を希望される方は、申込み手続きをお願いします。

※事故の相手方の損害を補償するもの(自転車保険など)ではありません。

- 加入資格**
- ・町内在住で住民登録されている方
 - ・加入資格者に扶養されており、修学のため町外に転出している方
- 共済期間**
- ・4月1日(金)～令和5年3月31日(金)までの1年間
(4月1日以降の中途加入の場合は、加入申込みをした日の翌日から令和5年3月31日まで)
 - ・加入者が他市町村に転出した場合でも共済期間内は有効です。

会費 500円/人 ※1人1口に限ります。なお、中途加入の場合も同額です。

- 申込方法**
- ①ゆうちょ銀行・郵便局での申込(令和4年12月末まで)
配布される申込用紙に必要事項を記入のうえ、会費を添えて最寄りの郵便局でお申込みください。
町内の郵便局以外に、関東各都県のゆうちょ銀行・郵便局でも申込みができます。
 - ②役場窓口での申込
配布される申込用紙に必要事項を記入のうえ、会費を添えてくらし安全課窓口でお申込みください。



119番通報ができない時間帯が発生します！

NTT交換機の工事に伴い3分間程度すべての119番通報が受理できない時間帯が発生します。

下記の時間帯に119番通報して不通の場合は、かけ直すか携帯電話(080-2097-5385)まで連絡をお願いします。また、ご利用中の固定電話での発着信もできなくなることがありますので、対象期間の119番通報は携帯電話等をご利用ください。

対象期間 2月18日(金) 0時～5時までの間に3分間程度

工事内容 詳しくはNTT東日本ホームページ(右QRコード)をご確認ください。

※対象期間以外は携帯電話(080-2097-5385)での受付はできません。



問合せ 埼玉東部消防組合消防局 指令課
☎ (21) 0119

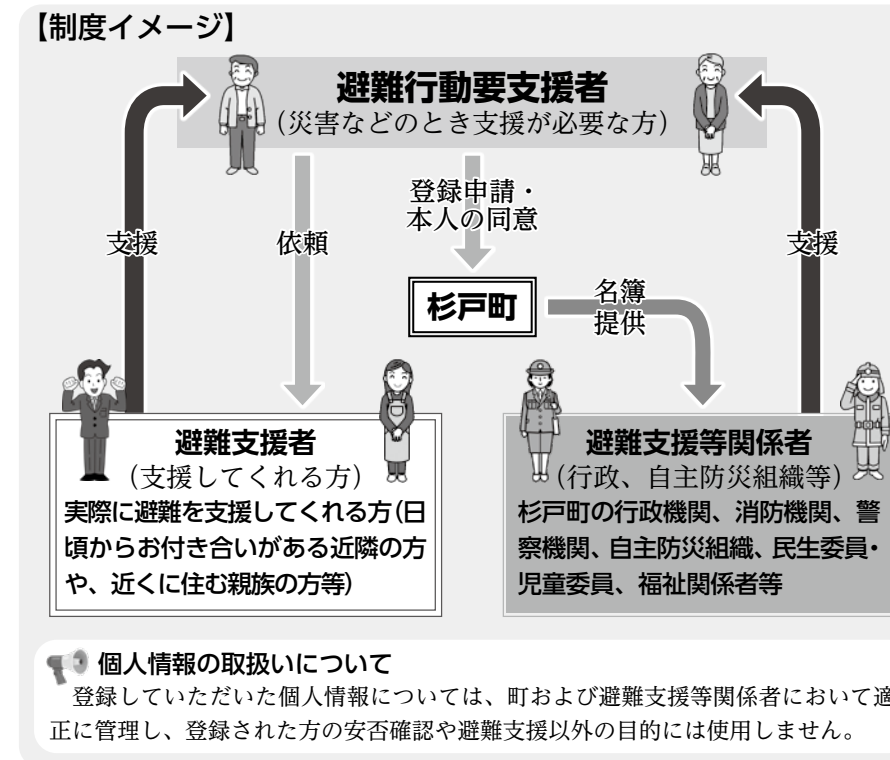
～いざという時のために～ 「避難行動要支援者登録」を しましょう

問合せ

災害に関すること くらし安全課 消防・防災担当 内線282
障がい者に関すること 福祉課 障がい福祉担当 内線264
高齢者に関すること 高齢介護課 高齢者福祉担当 内線317

町では、災害時に自力で避難することが困難な方のうち、特に支援を必要とする方に対し、避難の手助けが素早く安心して行われる体制づくりを進めています。

「避難行動要支援者登録制度」とは、支援の必要な方から町へ登録申請を行っていただき、その情報を避難支援等関係者に提供し、平常時からの見守りおよび災害時の安否確認や避難誘導を円滑に行うための支援体制です。



対象者

災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする方のうち、以下の①～⑧にあてはまる方。

- ①身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
- ②療育手帳AまたはAをお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方
- ④難病の方
- ⑤75歳以上のひとり暮らしの方
- ⑥75歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ⑦介護保険で要介護の認定を受けた方
- ⑧上記以外で支援が必要な方

※施設に入所されている方は、「避難行動要支援者」には該当しません。

登録方法 登録されていない方のうち、「上記①～⑦にあてはまる」方へ、2月中に町から登録のご案内を郵送します。同封されている「届出書兼個別計画」に必要事項を記入のうえ、返送用封筒でご提出ください。(代筆可)

- 平常時から避難支援等関係者へ名簿の提供を、
- ▶ **希望する**「届出書兼個別計画」の「同意します」をチェックし、提出。
 - ▶ **希望しない**「届出書兼個別計画」の「同意しません」をチェックし、「同意しない理由」を記入のうえ、提出。

※案内が届かなかった方や⑧に該当する方は、上記へご連絡いただくか、町ホームページから登録書式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、ご提出ください。(随時受付中)

避難支援者の役割

避難支援者を依頼された方は、避難行動要支援者に対し、日頃からの見守りや、災害時の安否確認や情報伝達・避難誘導などの支援に協力していただきます。できる範囲での支援であり、責任や義務を負うものではありません。

この制度は、あくまでも日頃からの地域の助け合いによって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。登録したからといって、災害時に必ずしも助けてもらえるというものではありません。災害の状況によっては、避難支援者の方も被災者となることがあります。自分の身は自分で守る(自助)という意識を持って普段から地域とのかかわりや気軽に話ができる関係づくりを心がけましょう。

優良運転者の表彰申込みを受付けます

問合せ 杉戸地区交通安全協会(杉戸警察署内)
☎ (34) 6801

杉戸地区交通安全協会および杉戸警察署では、優良運転者の表彰を行います。

表彰の区分 5年・10年・15年・20年・25年・30年・35年・40年・45年・50年(10区分)

受付期間 3月1日(火)～31日(木)(土・日・祝日を除く)

- 対象**
- ・杉戸地区交通安全協会入会者
 - ・過去5年以上無事故無違反で、前の表彰から、3月31日現在で5年以上経過した方

費用 670円(無事故無違反証明書費用)

申込方法 免許証、会員証、印鑑持参のうえ、協会事務局(杉戸警察署内)に申込みください。

